

## 第27回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 令和3年4月16日（金）10:00～11:50

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議協力者】

樫 浩一

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会における検討結果の報告
- （2）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討
- （3）QEにおける新型コロナウイルス対応等

5 議事概要

- （1）生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会における検討結果の報告

樫審議協力者（内閣府研究会座長）から資料1-1に基づき、税務統計等を利用した営業余剰・混合所得及び雇用者報酬の試算結果を議事とした「生産・支出・分配の整合性に関する研究会」の検討結果についての説明があり、質疑が行われた。

部会において出された意見及び部会終了後に委員から提出される追加意見を基に今後の検討ポイントを整理したうえで、最終とりまとめに向けて引き続き審議することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 営業余剰の比較では、F I S I MなどS N Aと企業会計で概念が異なる部分の調整が必要であるが、今回、調整を行わなかった理由は何か。
  - 時間的な制約から調整できなかった。ただし、調整を行ったとしても差は残るという印象を持っている。
- ・ 概念上の調整は行っているとのことだが、これだけのかい離があるということは、基礎統計のカバレッジの違いも要因として考えられる。推計を行う際に、各基礎統計のカバレッジの調整は行っているのか。
  - 基礎統計をそのまま使用しており、特に調整は行っていない。検討の余地は残っている。
- ・ 営業余剰や雇用者報酬について、公表値と試算値とのかい離が縮小傾向にあるが、その要因はなにか。
  - 固定資本形成と固定資本減耗、設備投資と減価償却費の関係が影響しているのも一因かと思われるが、具体的な検証はできていない。雇用者報酬も含め検証する必要がある。
- ・ 基礎統計には標本誤差があるので、その範囲のかい離はやむを得ないのではないか。
- ・ 分配側試算値と支出側公表値のかい離の要因をクリアにした上で、試算方法の改善を図ることを、今後の課題と整理することも考えられる。
- ・ 最終的には三面の調整によるバランスがポイントであり、四半期で公表する際に営業余剰を残差とすることは理解を得られないのではないか。
- ・ 国際的には、営業余剰を残差で求めることが標準というのであれば、現状の残差による年次の営業余剰を所与として、四半期の分配側G D Pを推計し公表することができるのではないか。
- ・ 今後の改善に向けての材料にもなり得ることから、今の枠組みの中で推計できる四半期の分配側G D Pを公表することに意味があるのではないか。
- ・ 分配側G D Pについて、年次推計が確立していない中で、四半期推計を公表する意味はないのではないか。
- ・ 現状の支出側の公表値も利用可能なデータからの推計であり、必ずしも支出側の公表値に近づくことが正しいとは言えないのではないか。問題は、分配側の推計を行うための利用可能なデータが少ないことであるため、関係府省と連携し、税務情報の利用について体制を整備する必要がある。そのうえで、今後、税務データの利用が可能となれば、支出側とのチェックを通じて、それと統合的な分配側推計を考えていくことが重要となる。

## (2) 国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討

内閣府から、資料2-1に基づき、「QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討」について、これまでの検討に係る説明及び検証スケジュールについて説明があった。続いて、資料2-2に基づき、「国内家計最終消費支出の統合比率」についての説明があり、質疑応答が行われた。

委員からいくつか技術的な質問はあったが、今回の対応については、特段の異論はなく、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討については、提示されたスケジュールに基づいて進めていただきたい。
- ・ 国内家計最終消費支出の統合比率については、推計手法について検討の余地があるため、今後のデータ蓄積を踏まえて内閣府に検討いただきたい。
- ・ なお、次回の部会では「供給側推計値のみに切り替えるための具体的な条件の提示」についての審議を行い、本年9月頃までには一定の結論を得る予定。

主な発言は以下のとおり。

- ・ QEにおける推計品目を400品目に拡張することについては高く評価したい。この場合、品目数が年次推計に近くなるため、シームレス化の観点からも、需要側情報の使用を見直すことも考えられるのではないかと。
- ・ 需要側と供給側の係数である、 $\alpha$ 、 $\beta$ の合計を1とする制約下の推計が最も精度が高いと言えるのか、検証すべきである。

## (3) QEにおける新型コロナウイルス対応等

内閣府から資料3に基づき、QEにおける新型コロナウイルスの対応についての報告があった。

委員からは、今回の対応については、特段の異論はなく、部会長が以下のとおり取りまとめた。

- ・ 推計方法変更のアナウンスの早期化については、前向きに検討していただきたい。
- ・ 家計最終消費支出全体への影響については、機会を捉えて、再度、推計を出していただきたい。
- ・ 新型コロナウイルス対応については、いずれかの時点で総括的な審議を行う。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 推計方法変更のアナウンスについて、一段の早期化をお願いしたい。
- ・ 特別補外の効果を判断するには、各品目別ではなく、家計最終消費支出全体での影響を示してもらえないと判断できない。
- ・ 今後、年次推計が出た段階で、一次QEと二次QEでの対応がどうだったかについて確認すべきである。また、四半期最終月のデータについてデータ補外処理の特

例対応に有用性が確認された場合は、通常の推計に取り込むことも考えられるのではないか。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>